

会 議 の 内 容

1	会 議 名	第2回習志野市市民後見推進検討委員会
2	開 催 日 時	平成25年8月27日（火曜日） 午後1時～3時
3	開 催 場 所	習志野市役所 消防庁舎4階 会議室
4	議 題 及 び 会 議 の 概 要	<議題> (1) 会議の公開等について (2) 権利擁護ニーズ調査の結果について (3) 成年後見制度の普及啓発について (4) 市民後見人の定義及びあり方について (5) その他 <主な意見> 議題（2）「権利擁護ニーズ調査の結果について」 ・ 費用面の問題から後見申立に至らなかった方が多い、という調査結果が出たが、成年後見人の報酬が定額ではないことから、費用負担について誤解が生じているのではないかと。実際には、現状の生活を維持出来なくなるような報酬を取ることは無いが、周知不足のため、そのような誤解が生じているように感じる。 ・ 成年後見人の職務に関する意見について、「医療行為における判断について課題有り」と回答した方が多いようである。現状の成年後見制度では医療行為についての判断は後見人では出来ないため、制度的に対応出来ない、ということを周知することが必要である。 ・ 市民後見人の報酬についてのニーズ調査結果では、支援内容によって報酬額を決めるべき、という回答が多かった反面、「無償で良い」という回答は少なかった。 議題（3）「成年後見制度の普及啓発について」 ・ 市民後見の周知、という点にとらわれるのではなく、成年後見制度自体を周知する必要があるのではないかと。 議題（4）「市民後見人の定義及びありかたについて」 ・ 市民後見人に対し、養成過程のみではなく、養成後も支援していく体制が重要である。 ・ 被後見人対象者は、市内に住民票が無ければならない、と規定する予定である。
5	問い合わせ先	所管課名：保健福祉部高齢者支援課 電話番号：047（451）1151 内線389